

研究協力のお願

昭和大学病院では、下記の臨床研究(学術研究)を行います。研究目的や研究方法は以下の通りです。この掲示などによるお知らせの後、臨床情報の研究使用を許可しない旨のご連絡がない場合においては、ご同意をいただいたものとして実施されます。皆様方におかれましては研究の趣旨をご理解いただき、本研究へのご協力を賜りますようお願い申し上げます。

この研究への参加を希望されない場合、また、研究に関するご質問は問い合わせ先へ電話等にてご連絡ください。

法医解剖事例におけるヒト体液および臓器中の覚醒剤成分の精密分析

1. 研究の対象および研究対象期間

2015年4月1日から2028年3月31日に昭和大学医学部法医学講座において法医解剖を施行された方。

2. 研究目的・方法

日本国内において薬物使用の生涯経験率は2%を超えています。特に覚醒剤は覚醒剤取締法による規制があるにもかかわらず、依然として覚醒剤使用の検挙数は毎年1万人を超え、薬物依存症患者においては覚醒剤が約半数を占めている状況が続いています。このように覚醒剤は乱用頻度が高い中で、救急搬送ないし死亡に至る例も多数みられ、2015年から昭和大学医学部法医学講座で行っている司法解剖においても、覚醒剤乱用事例は多く、なかには死因に関連する事例もみられます。死因究明および公衆衛生向上の観点から覚醒剤分析の解析は法医学研究で重要ですが、これまでの当講座での経験事例における覚醒剤使用の特徴とともに、各種試料中(液体および臓器)でどのような薬物の分布を示して、それぞれの事例の死因に関連しているのか検討することが本研究の目的です。方法は当講座で行った法医解剖中に採取した血液、体液、臓器などの試料で、鑑定のために凍結保存しておいた残余検体を用います。覚醒剤成分の分析は質量分析装置等を用いて当法医学講座で行います。

3. 研究期間

昭和大学における人を対象とする研究等に関する倫理委員会審査後、委員会から発行される「審査結果通知書の承認日」より、研究実施機関の長の研究実施許可を得てから2028年7月31日まで

4. 研究に用いる試料・情報の種類

法医解剖検体試料(体液・臓器など凍結試料)、解剖の鑑定および組織診断に付随する資料(解剖番号、肉眼解剖報告書、解剖プロトコル(所見記載用紙)、解剖肉眼画像、解剖検体組織標本やその画像など)と生前の対象者情報(年齢、性別、身長、体重、既往歴、現病歴、併用薬など)、薬毒物検査結果(精密質量分析結果)や血液・生化学検査結果。

5. 外部への試料・情報の提供

該当いたしません。

6 . 研究組織

研究責任者 昭和大学医学部法医学講座 教授 松山 高明

7 . お問い合わせ先

本研究に関するご質問等がありましたら下記の連絡先までお問い合わせください。ご希望があれば、他の研究対象者の個人情報及び知的財産の保護に支障がない範囲内で、研究計画書及び関連資料を閲覧することが出来ますのでお申出ください。また、試料・情報が当該研究に用いられることについて患者さんもしくは患者さんの代理人の方にご了承いただけない場合には研究対象者としませんので、下記の連絡先までお申出ください。その場合でも患者さんに不利益が生じることはありません。

照会先および研究への利用を拒否する場合の連絡先：

所属：昭和大学医学部法医学講座 氏名： 松山 高明

住所：東京都品川区旗の台 1 - 5 - 8 電話番号： 03-3784-8140